

長期に学校を休むことは、将来、本人の進路実現や社会的自立の妨げとなる可能性があります。中学校へ引きずらないためにも小学校での支援が重要です。

まずは、不登校の兆候を示す児童を早期に発見し、家庭と連携した取組を行きましょう。

不登校の兆候を見逃さないために、一人一人をしっかり見取っていきましょう！



<欠席等の状況>

- 遅刻することが多い。
- 頭痛や腹痛で欠席することが多い。
- 休日明けに欠席することが多い。
- 特定の教科がある日に欠席する。
- 体の不調を訴えて保健室に行くことが多い。

<学校生活での変化>

- 忘れ物が多い。
- 授業に集中しなくなった。
- 認められないと不機嫌になることが多い。
- 先生のお話を離れない。
- 友達とのトラブルが多い。
- 友達と遊ばなくなった。
- 一人であることが多い。
- 一日の中で気分の浮き沈みが激しい。



このような子どもはいませんか？

そして、欠席が2日続いたら電話で保護者と連絡を取り、欠席が3日続いたら家庭訪問し、本人や保護者と直接話をしましょう。

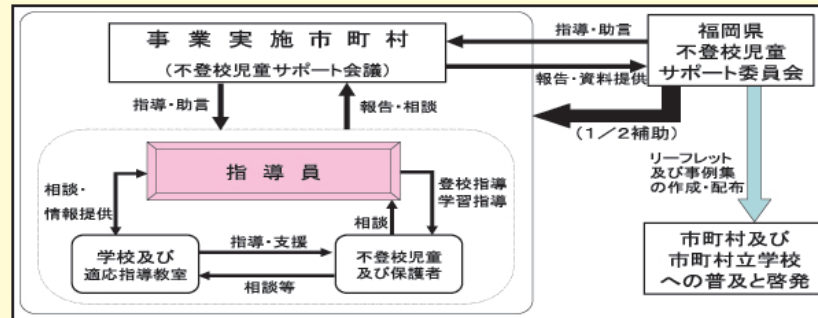
不登校児童支援事業（平成22年度～24年度）

1 事業の目的

学校を休みがちな児童（以下、「不登校児童」という。）への登校指導及び学習指導を通して、基本的な生活習慣の確立や学力の向上を図り、不登校等の解消や中学校での不登校の未然防止に資するために、事業実施市町村に指導員（退職教員）を配置し、不登校児童の実情に応じた登校指導及び学習指導の在り方を確立することで、「中1ギャップ」の減少や不登校の未然防止の効果を上げるとともに、県内の公立小学校への普及・啓発を図る。

2 事業の内容

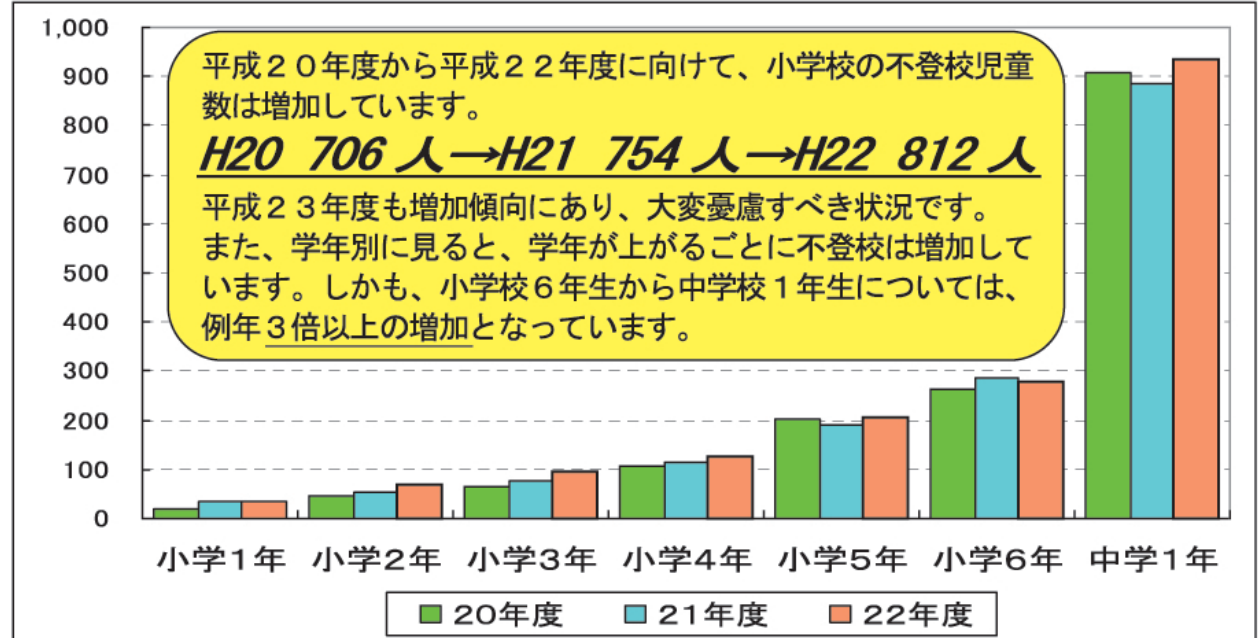
- (1) 福岡県不登校児童サポート委員会の設置
- (2) 事業実施市町村における実践
（春日市、筑後市、嘉麻市）
- 対象児童の特定
- 指導員の配置と活用
- 不登校児童サポート会議の設置



本リーフレットは、「不登校児童支援事業」の成果をまとめたものです。

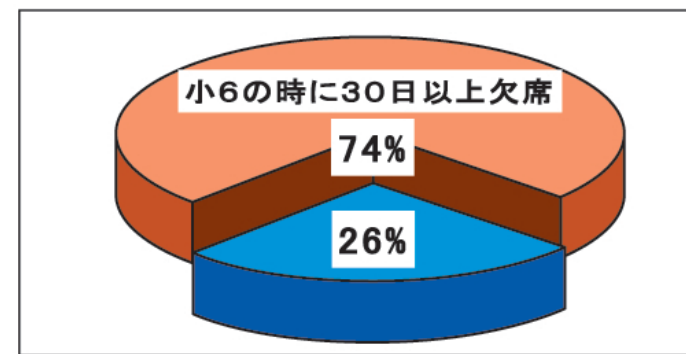
すすめよう！学校を休みがちな児童への支援リーフレット Vol. 2

小学校での不登校児童数が増加しています



【図1 平成20～22年度の学年別不登校児童生徒数】

小学校での長期欠席が中学校の不登校に・・・



【図2 中1の7月末時点の不登校生徒の小6欠席日数の内訳】

平成23年度に県独自で調査した結果、図2に示すとおり、中学校1年生の7月末時点での不登校生徒（164人）のうち約74%（121人）が、小学校6年生の時に30日以上（病欠等を含む）欠席していることがわかっています。

平成24年3月
福岡県不登校児童サポート委員会
福岡県教育委員会

学校を休みがちな児童への具体的な支援について

学校を休みがちになる前の早期の対応が一番大事である

「プチ遅刻」から学校を休みがちに・・・

毎朝、登校時間ぎりぎりに来たり、少し遅れたり（プチ遅刻）する児童は、基本的な生活習慣の乱れが考えられ、「学校を休みがち」になる予備軍と考えられます。

学校における具体的な取組（例）



- 始業時に、出欠遅刻状況を的確に把握し、連絡のない家庭には、速やかに確認を行う。（児童・保護者・教職員の遅刻等に対する意識を高める。）
- 「プチ遅刻」を繰り返す児童の家庭に家庭訪問を行い、保護者に対して、基本的な生活習慣の確立への支援を依頼するとともに、児童本人の自覚を促す。
- 家庭訪問については、担任と併せて、担任以外の教職員も積極的に関わる。また、家庭訪問時に保護者と話し合う中で、児童の将来の望ましい姿について具体的にイメージさせ、その姿に向けて学校が協力することを伝える。
- 必要に応じて関係機関等と連携し、家庭への支援を行う。

学習へのつまずきから学校を休みがちに・・・

学習へのつまずきが授業における学習への意欲を低下させ、学校が面白くないと感じる要因となります。そのような状態が続くと「学校を休みがち」になることが考えられます。

学校における具体的な取組（例）



- 児童一人一人の学力の定着状況を的確に把握する。（評価テストの活用等）
- 習熟の程度に応じたグループ編成を行うなど指導形態を工夫したり、担任だけでなく、担任以外の教職員等も積極的に関わった放課後の個別指導などを行ったりすることで、個に応じた支援を充実させ、確かな学力の定着を図る。
- 家庭学習について、学級全ての児童が行う共通課題と共に、児童一人一人の学力の定着状況に応じた学習課題を与え、確かな学力の定着を図る。
- 校内で共通の取組ができるよう、校内研修で習熟度別指導や家庭学習の指導等について全職員が研修し、日常指導に役立てる。

別室登校の児童への対応

「学校を休みがち」になった児童の中には、自分の学級に入ることに抵抗のある児童がおり、別室（保健室や学習室など）登校で対応していくことも大切です。

別室登校している児童の心はとても不安定なので、対応の仕方によっては、再び学校に来られなくなることがあります。そこで、別室登校を3つの時期に分けて考え、学級復帰に向けた対応を適切に行う必要があります。

<別室登校初期>

不登校支援員や学級担任・養護教諭等から説得され、ようやく保健室や学習室に登校できた児童は学校に来てよかったという実感を必ずしももつことができません。そこで、

- ①他の児童との接触を避けることができるよう部屋の位置等を工夫する。
- ②落ち着いたら、本人が話しやすい話題を選んで話をする。
- ③長時間学校にとどめようとせず、様子を見ながら下校させる。（保護者等との連携）

<別室登校中期>

登校することには抵抗が少なくなりますが、まだ学級へ戻ることはできません。そこで、

- ①別室での過ごし方の計画を児童と一緒に立て、達成感を味わえるようにする。
- ②日常の指導の中に、教師の仕事を手伝ったり、何かを作ったりするなど、作業的なことを入れる。また、校庭など屋外に連れ出す。
- ③学習が遅れないよう指導内容に配慮するとともに、複数の教師が関わり始める。

<別室登校後期>

別室登校に慣れてきています。同時に、学級の様子が気になり戻らなければと思い始める一方、戻ることへの不安も未だあります。対応によってはそのまま学級に戻れないままになることがあるので、大切な時期です。そこで、

- ①別室での朝の活動を学級で行っている活動と同じようにする。（生活リズム）
- ②校内の体制を整え、少人数指導の体制で授業を行う。（学習の不安払拭）
- ③行事などの機会をとらえて、学級に戻るにはどうするか、本人と話をする。

一人でも多くの児童が、笑顔で学校に通うことができるように、学校が、「学校を休みがちな児童」に対する支援を組織的に行っていきましょう！

